

西条市・東予市・丹原町・小松町
新市建設計画（素案）

平成15年4月

《 目 次 》

はじめに	2
1. 合併の背景と必要性	3
(1) 少子高齢化への対応	3
(2) 地方分権の進展への対応	3
(3) 拡大する生活圏への対応	3
(4) 新たな都市づくりへの対応	3
(5) 行財政の効率化・高度化への対応	4
2. 計画策定の方針	5
(1) 計画の趣旨	5
(2) 計画の構成	6
(3) 計画の期間	6
3. 新市の概況	7
(1) 位置と地勢	7
(2) 気候	7
(3) 面積	7
(4) 人口	8
(5) 産業	8
(6) 主要指標の見通し	8
4. 新市建設の基本方針	9
(1) 将来都市像	9
(2) 施策の方向性	9
5. 新市の施策	
(1) 健康で幸せな暮らしの実現	
(2) 自然環境豊かな地域の形成	
(3) 安心して快適に暮らせる生活基盤の整備	
(4) 豊かな心を育てる教育・文化の創造	
(5) 活力ある産業の育成	
(6) まちづくりを進めるために	
6. リーディング・プロジェクト	
7. 公共施設の統合整備	
8. 財政計画	

はじめに

現在わが国は、政治、行政、経済、社会等のあらゆる分野において、大きな転換期を迎えており、新しい時代に対応した構造変革が要求されています。

特に、地方分権の推進を通じた行政機構の再編が進められるとともに、住民の視点に立ち、自己責任原則に基づく地域運営が強く求められています。

このような状況の中で、今後の地方自治体の役割に適切に対応するための体制づくりとして、市町村合併の機運が急速に高まっており、合併特例法の期限である平成 17 年 3 月を目標とした動きが、全国で進められているところです。

西条市、東予市、丹原町、小松町の 2 市 2 町においても、かねてより合併に関する取り組みを展開してきましたが、平成 14 年 10 月 1 日に設置した法定合併協議会のもとで、合併の方向性、将来のまちづくりの基本的な考え方、さらに取り組むべき施策を体系化して示した「新市将来構想」を策定しました。

2 市 2 町は、西条藩、小松藩という江戸時代からの藩政の歴史を持つとともに、祭りをはじめ、類似の地域文化が継承されています。そして、山と海、水といった恵まれた自然環境を生かした第一次産業が古くから営まれ、その後、「東予新産業都市」の指定による工業都市としても一体的に発展し、人口が順調に定着して来た共通の歴史があります。

引き続き、この「新市建設計画」により合併後のまちづくりについて具体的に明らかにすることにより、現在目標としている平成 16 年 11 月 1 日の合併に向け、地域における円滑な合意形成を進めていくこととします。

1. 合併の背景と必要性

昨今の大きな時代潮流や新市を取り巻く地域特性を背景として、合併を通じた効率的な地域づくりへの必要性が高まっています。

(1) 少子高齢化への対応

我が国では平成9年6月に初めて65歳以上の人口が15歳未満の人口を上回りました。

合計特殊出生率¹は長期的な低下傾向が続き、平成13年には1.33になるなど、少子高齢化の流れが続いています。

2市2町においても少子高齢化の進展が顕著であることから、効率的な施策の実施、既存施設・サービスの有効活用等を図り、高齢化に伴う財政負担に対応するために合併の必要性が高まっています。

(2) 地方分権の進展への対応

国を中心とする中央集権型制度から、都道府県・市町村への権限委譲を図る地方分権の流れが進んでおり、自治体における役割と責任の高まりとともに、自らの工夫で魅力づくりに取り組むという、地域の主体性が求められています。

現在の限られた人材・財源の中でこれに対処するには、事務の効率化とともに、行政の質的な向上が必要となります。問題解決能力や政策立案能力の向上を図るためには、合併によって行政体制の充実を図っていくことが不可欠となっています。

(3) 拡大する生活圏への対応

通勤・通学、買物、福祉や医療サービスの享受、さらには文化活動、スポーツ活動など、日常生活における活動範囲は、既存の行政の枠を越えて動きが広域化しています。

こうした傾向に加え、2市2町の場合は、歴史的、地勢的な面においても結びつきが強く、合併によって生活圏と行政圏とのギャップを解消するとともに、提供される行政サービスの整合性を高め、住民の生活利便性の向上を図ることが求められています。

(4) 新たな都市づくりへの対応

新市の人口は、合併によって、松山市、今治市、新居浜市に次ぐ県下第4位の規模(約117,000人)となります。多様な経済基盤や人的資源を域内に有することで、これまでにない新しい発想での戦略的なまちづくりを進めることが可能になります。

合併することにより、四国や西日本、さらには全国においても通用し知名度を有する、一定の「都市格」(まちとしての風格)が備わることが期待できます。

¹ 1人の女性が生涯にわたり産むと想定される平均出生児数

(5) 行財政の効率化・高度化への対応

税収の頭打ち傾向や地方交付税改革の進展、さらには福祉関連事業などへの経常的な支出増など、財政面では今後厳しい状況が見込まれています。

行財政の効率化を推進してこれらの事態を克服するためには、合併によって、行政のスケールメリット²の発揮や人的資源の適切な配置、既存施設の効率利用、行政の企画立案能力・事務遂行能力の向上等を図ることが必要です。

² 「スケールメリット」 大規模・大量になることによって、効率化が図られること。

2．計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

本計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」(合併特例法)第3条第1項及び第5条の規定に基づき作成するもので、西条市、東予市、丹原町及び小松町の合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより、2市2町の速やかな一体性を促進し、地域の発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

なお計画の策定に当たっては、各市町の総合計画をはじめ、国、県及び上位計画との整合性を図りながら、住民の意向を十分に踏まえた、新しい時代にふさわしい魅力的なまちづくりを推進する上での指針を示すものとします。

また、特に以下の点に留意して策定するものとします。

住民福祉を向上する

新市建設計画の基本方針を定めるに当たっては、新しい時代を展望した長期的視野に立って、住民の生活や文化等、あらゆる面から地域全体の住民福祉の向上を目指すものとします。

新市の建設を総合的かつ効率的に推進する

単にハード面の整備だけでなく、ソフト面にも配慮した計画とするとともに、真に、新市の建設に資する事業の選択や合理的で健全な財政運営に裏付けられた着実な計画とします。

新市の一体性の速やかな確立を図る

旧市町意識を早期に解消し、新市の建設を進めるための基盤を確立するとともに、行政組織に関しても合併後の一体的な運営による効率化・合理化も図ります。

新市の均衡ある発展に資する

合併により、新市中心地域と周辺地域での格差が生じないよう、振興整備等の方策について、特に配慮します。

健全な財政運営の確保に努める

新市の財政計画については、健全な財政運営に努め、地方交付税、国・県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積ることのないようにします。

地域の特性、バランス等を考慮する

公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性や地域バランス、さらには財政事情を考慮しながら、逐次取り組んでいくものとします。

(2) 計画の構成

本計画は、新市を建設していくための「基本方針」や、その基本方針を実現するための「主要施策」、「公共施設の統合整備」及び「財政計画」を中心に構成します。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 ヲ年度に係るものとします。

3 . 新市の概況

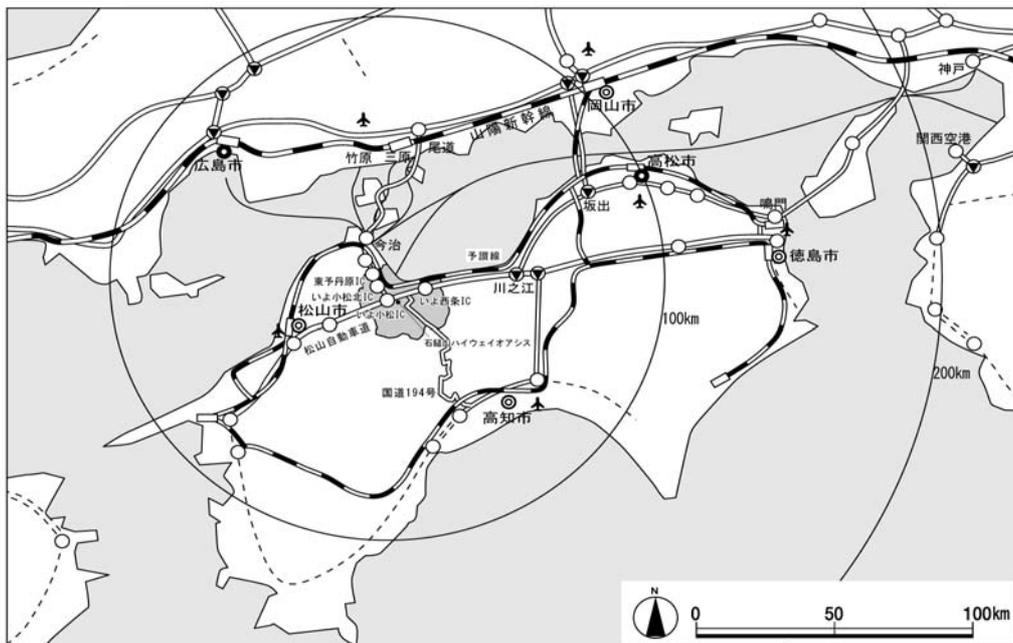
(1) 位置と地勢

新市は、愛媛県の東部、道前平野に広がる地域であり、瀬戸内海（燧灘）に面しています。北西は今治市・朝倉村・玉川町、西は重信町・川内町、南は面河村・高知県本川村、東は新居浜市と接しています。

西日本最高峰の石鎚山（標高 1,982m）を中心とする石鎚連峰を背景に、新市の南部一帯及び西部は急峻な山岳地帯となっています。それ以外の地域は、比較的ゆるやかな平坦部となっており、市街地が集積するとともに、県下有数の農業地帯となっています。

また、山岳部を源流とする中山川、加茂川等の主要な河川が圏域内を流れており、豊かな水資源を供給しています。

図 新市の位置



(2) 気候

瀬戸内地方特有の温暖な気候に恵まれ、年平均気温は 16 前後、また年平均降水量は 1,500mm 程度であり、生活環境としても、また産業活動のための環境としても、非常に優れた気候条件となっています。

(3) 面積

新市の総面積は 509.78 km² です。なお、可住地はそのうち約 30% にあたる 154.43 km² で、残りは林野となっています。

(4) 人口

住民基本台帳人口は、平成 14 年 3 月末日現在 116,736 人であり、最近はほぼ横ばいの傾向が続いており、大きな増減はみられない状況となっています。

一方、人口の年齢別構成の変化を見ると、近年 65 歳以上人口の割合が目立って増加しており、高齢化が急速に進展していることがわかります。

(5) 産業

第 1 次産業は、県内有数の複合農業地帯（米作・麦作・野菜・花き・畜産）であるとともに、海苔・車えび、かに類などの水産物にも恵まれています。

また、第 2 次産業は、主に沿岸の埋立地での大規模製造業を中心に優れた集積を有しており、地域経済の基幹となっています。その一方、第 3 次産業については、都市規模に対してやや機能が弱い状況にあります。

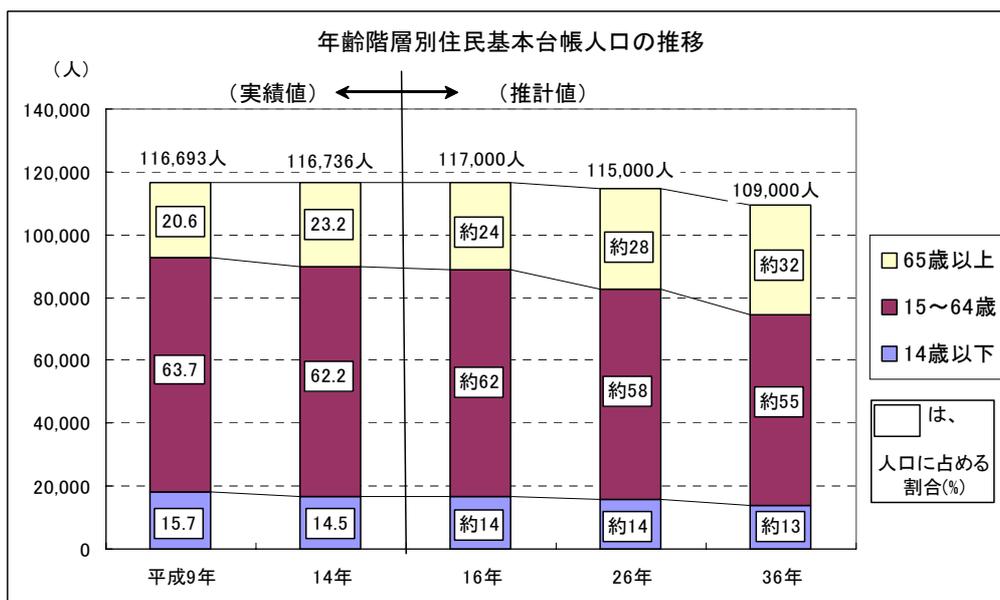
(6) 主要指標の見通し

総人口

合併の目標である平成 16 年以降、20 年間の将来人口の推計を行った結果、平成 14 年 3 月現在の約 117,000 人（住民基本台帳人口）から若干減少し、平成 26 年には約 115,000 人、平成 36 年には約 109,000 人になるとの予測を得ました。

年齢別人口

65 歳以上の人口が全体に占める割合（老年人口割合）は、平成 14 年の 23.2% から平成 26 年には約 28%、平成 36 年には約 32% と大幅な増加が見込まれ、人口の高齢化が急速に進むものと予想されます。



4 . 新市建設の基本方針

(1) 将来都市像

人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市

都市像のイメージ

- ・石鎚山と瀬戸内海からの、豊かな「水」と「緑」の恵みを受けて、
- ・人々が心豊かに、快適で質の高い暮らしを送ることができ、
- ・全国・世界にも通用する、元気で優れた人材が育ち、
- ・地域経済が多様で活気あふれるとともに、時代に柔軟に対応し、
- ・恵まれた交通条件を活かした拠点都市として、
- ・まちの魅力を地域から各方面に広く発信している

なお、上記のような将来都市像の実現を通じて、就業機会の拡大や多様な世代の定住を促進し、合併 20 年後の平成 36 年の時点において、約 120,000 人の目標人口の達成を目指します。

(2) 施策の方向性

健康で幸せな暮らしの実現

あらゆる人が自立して健康で幸せに暮らせるよう、地域で助け合う仕組みを確立し、思いやりにあふれたまちを目指します。また、次代を担う子どもたちがのびのび元気に育っていくことのできる環境の充実を図ります。

自然環境豊かな地域の形成

豊かな自然環境を守り育てていくことにより、うるおいのある都市環境を維持します。

地域の課題だけにとらわれることなく、幅広い地球環境への対応を本格的に展開し、取り組みの輪を広げながら、だれもが美しいと感じられる、地球にやさしいまちづくりを目指します。

安心で快適に暮らせる生活基盤の整備

日常の生活利便性を向上させるとともに、災害に対しても安心して暮らせるような取り組みを進め、質の高い生活を実現することにより、「住んで良かった、住んでみたい」と思える快適な地域をつくります。

豊かな心を育てる教育・文化の創造

互いを思い合うゆとりを持ち、自ら考える能力を持つ、心豊かな人間形成を図るため、地域の中で創造的に学び、楽しく過ごせるまちづくりを目指します。

活力ある産業の育成

産業集積を充実させ、恵まれた地域資源の活用や新技術の活用により新しい経済の基盤を築き、定住人口や交流人口の拡大を通じて、にぎわいと活気のある地域を創造します。

まちづくりをすすめるために

行政と住民との間の信頼関係を確立し、適切な役割分担と連携のもとに「協働」のまちづくりを進め、時代のニーズに合った円滑な行財政運営を実践します。

これらにより、今後のまちづくりの基本となる、自立した地域運営のしくみを構築します。